
労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、労働者派遣法に基づく情報公開については下記の通りです。 （2023年6月1日現在）

事業所名	Greenstaff Medical 株式会社
事業所所在地	東京都中央区銀座 6 丁目 10 番 1 号 G I N Z A S I X、13 F

派遣労働者の数（2023 年 6 月 現在）	5 人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数（派遣先件数） （2023 年 6 月 現在）	7 件
派遣料金の平均額 ※派遣労働者 1 人 1 日（8 時間）あたりの額	26,000 円
派遣労働者の賃金の平均額 ※派遣労働者 1 人 1 日（8 時間）あたりの額	19,506 円
マージン率 ※派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、教育訓練費用、福利厚生費等が含まれる	24.9%

(※3) マージン率

労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合

派遣料金（派遣先が派遣元事業主へ支払う料金）	
賃金（派遣元事業主が労働者に支払う賃金）	マージン

マージン率 = $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$

※厚労省 HP より

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定の締結	あり（有効期限:2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）
対象となる派遣労働者の範囲	原則、弊社から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

入職時における安全衛生およびコンプライアンス研修、派遣業務に応じた研修等
